

議員提出議案第20号

幼稚園・保育所・学校等における放射線量の安全基準値の早期設定等を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成23年10月20日

提出者

2番	池田	ひさよし	6番	筒井	孝尚
7番	小山	たつや	17番	秋家	聡明
23番	佐藤	ゆうだい	24番	米山	真吾
26番	梅沢	五十六	31番	三小田	准一
32番	中村	しんご	33番	荒井	彰一
34番	牛山	正	35番	くぼ	洋子
36番	倉沢	よう次			

葛飾区議会議長 舟坂 ちかお 殿

幼稚園・保育所・学校等における放射線量の安全基準値の早期設定等を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故により、本区においても大気等から放射性物質が検出されている。

本区においては、区民生活の安全・安心の観点から、区内7箇所の公園における定点測定や、幼稚園・保育所の園庭、学校の校庭、区内の全砂場など独自に放射線量の測定を実施しているところである。

しかしながら、国における放射線量の安全基準が明確でないため、児童・生徒の保護者等からは、放射能の影響を懸念する声が数多く寄せられている。

本来、一般の人が受ける放射線量として、国際放射線防護委員会（ICRP）が平成19年に勧告を出しており、平常時は年間1ミリシーベルト以下としている。また、国の原子力安全委員会においても、この勧告を踏まえた考え方を示している。

よって、本区議会は政府に対し、次代を担う子どもたちが安心して生活できるよう、幼稚園・保育所・学校等における放射線量の安全基準値を早急に策定し、公表することを強

く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。